

厚生労働大臣の定める揭示事項（2025年6月1日現在）

- 1 当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- 2 当院では関東信越厚生局に下記の届け出を行っております。

記

【基本診療料の施設基準に係る届出】

・医療 DX 推進体制整備加算

【特掲診療料の施設基準に係る届出】

・糖尿病合併症管理料 ・がん性疼痛緩和指導管理料 ・腎代替療法指導管理料 ・外来データ提出加算 ・ニコチン依存症管理料 ・医療機器安全管理料 1 ・検体検査管理加算 (Ⅰ) ・CT 撮影及び MRI 撮影 ・リハビリテーションデータ提出加算 ・脳血管疾患等リハビリテーション料 (Ⅲ) ・運動器リハビリテーション料 (Ⅱ) ・呼吸器リハビリテーション料 (Ⅱ) ・人工腎臓 ・導入期加算 2 ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ・ストーマ合併症加算 ・外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・外来・在宅ベースアップ評価料Ⅱ ・酸素の購入単価

3 明細書発行体制について

当院では医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に行う観点から、領収証の発行時に診療報酬算定項目が個別に記載されている明細書を無償で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無償で発行しております。尚、明細書には薬剤の名称や検査の項目などが記載されるため、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にごその旨お申し出ください。

4 一般名処方について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、商品名ではなく一般名(成分名)で処方しています。これにより、薬局において特定企業の医薬品が不足した場合でも、同様の成分を持つ医薬品を提供しやすくなります。

5 長期収載品の処方に関する事項

後発医薬品の処方について、副反応等の医学的に必要な場合を除き患者さんのご都合により先発品をご希望される場合は、「選定療養費」をご負担いただく場合があります。

6 夜間早朝等加算について

当院では18時以降に受診受付をされた患者さんに、夜間早朝等加算をいただいております。

7 医療 DX 推進体制整備について

当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っており、マイナ保険証もご利用いただけます。

8 生活習慣病管理料(Ⅱ)

当院は高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者さんにつきまして、血圧や体重等の個々に応じた目標設定や食事・運動に関する具体的な指導、検査結果等を記載した「療養計画書」を作成し交付いたします。初回時に「療養計画書」へご署名いただく必要がありますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。患者さんの状態に応じ、医師の判断のもと、リフィル処方や 28 日以上長期投薬を行う場合があります。

9 がん性疼痛緩和指導管理料について

当院では、症状緩和を目的として麻薬を投与しているがん患者さんに対して計画的な治療、管理、療養上必要な指導を行っております。

10 禁煙外来について

当院では、禁煙を希望する方、禁煙したいがなかなかやめられなくてお悩みの方に対し、禁煙のお手伝いができる禁煙外来を行っています。ご希望の方は、職員にお声かけください。また、当院の敷地内は全面禁煙となっていますので、ご協力をお願いいたします。

11 下肢末梢動脈疾患指導管理について

当院では慢性維持透析を行っている患者さんに対して、下肢末梢疾患に関するリスク評価・検査を行っております。評価の結果、専門的な治療が必要な場合は「新東京病院」にご紹介をさせていただいております。

12 外来データ、リハビリテーションデータ提出加算について

当院では医療の質向上や医療費の抑制などを目的として、診療内容に関するデータを厚生労働省に継続的に提出しております。

13 酸素の購入単価

酸素の購入単価は、前年1月から12月までの購入実績を適切に届出しております。

14 保険外負担に関する事項

当院では証明書・診断書料など(別表)につきまして、その利用日数、使用量、利用回数などに応じた実費のご負担をお願いしております。

【当院通常診療時間】9:00～17:00

医療法人財団健和会 みさと健和クリニック